

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-37)

施策目標		37 総合的な国土形成を推進する					担当部局名	国土政策局		作成責任者名	総務課長 角南 国隆	
施策目標の概要及び達成すべき目標		国土形成計画等の策定・推進により、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることで、質の高い国土づくりを進める。					施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	政策評価実施予定時期	平成27年7月
業績指標等		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等	
		目標値設定年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度					
159	国土形成計画の着実な推進(対20年度比で進捗が認められる代表指標の項目数)	11 平成22年度	(9)	11	8	9	集計中	現状維持又は増加	毎年度	国土形成計画(全国計画)では、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ること」という「新しい国土像」の実現を同計画の基本的な方針として掲げているが、その実現のために「東アジアとの円滑な交流・連携」「持続可能な地域形成」「災害に強いしなやかな国土形成」「美しい国土の管理と継承」「新たな公」を基軸とする地域づくり」という5つの戦略的目標を定めている。「新しい国土像」の実現に向けた計画の進捗状況は、これらの戦略的目標毎に設定した代表指標の改善状況で示されていると考えられることから、同計画が策定された年度である対20年度比(一部の指標については、平成21年度以降しか値がない指標があり、その場合は平成21年度比)で進捗が見られる代表指標の項目数が、平成22年度の実績値(初期値)と比べ現状維持又は増加することを目標とするものである。		
160	大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)、②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量))	①91% (80自治体) 平成23年度	(60自治体)	(61自治体)	(80自治体)	100% (88自治体)	集計中	①100% (88自治体)	平成28年度	「都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)」については、当初検討を開始した平成18年度に参画していた延べ自治体数の2倍の自治体数。(2倍となる88自治体を100%としている)		
		②0% (36,543kg/日) 平成20年度	-	62% (33,075kg/日)	-	-	-	②58% (33,278kg/日)	平成27年度	「琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)」については、琵琶湖の総合的な保全のための計画の第2期計画(平成23年～32年)において平成20年度から各種施策による負荷削減見込量から設定している目標値(平成32年に30,946 kg/日を達成)を100%として、27年度までの目標を形式的に按分した。		
関20	国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報等のダウンロード件数)	33万件 平成18年度	50万件	52万件	82万件	94万件	95万件	現状維持又は増加	毎年度	多様な主体における国土情報の整備・活用は、国土の利用・整備・保全等国土上に展開される活動のあらゆる面で効果を発揮するものであることから、国土政策局は国土数値情報等の幅広い普及を目的としてインターネットサイトを通じて無償で提供している。本関連指標は、その利用度合いの目安として、1年間のデータのダウンロード件数を測定するものであり、「現状維持又は増加」を目標とする。		
達成手段(開始年度)		26年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			26年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要			関連する業績指標等番号	達成手段の目標(26年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)	
			23年度(百万円)	24年度(百万円)	25年度(百万円)							
(1)	社会資本整備総合交付金	348	2,224,932 (1,905,742)	1,486,897 (1,480,095)	1,186,526	844,458	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とし、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的の実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。			-	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)	
(2)	防災・安全交付金	349	-	22,290 (20,522)	1,091,514	1,033,031	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られることを目的とし、地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づき次の取組みについて、政策目的の実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。			-	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)	
(3)	社会資本整備総合交付金(全国防災)(東日本大震災関連)	350	14,233 (11,723)	133,262 (126,200)	56,820	7,729	地方公共団体が「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月東日本大震災復興対策本部決定)3(ハ)に基づいて行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等が図られることを目的とし、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業に限定したものに限る。)に基づき、政策目的の実現のための基幹的な社会資本整備事業等を総合的・一体的に支援する。			-	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)	
(4)	総合交通体系整備推進費	351	14 (12)	12 (11)	14	14	地域におけるモビリティ確保に係る施策形成をサポートするための情報、ノウハウの提供等を行う。 また、総合交通体系の整備水準に係る指標・評価項目や目指すべき将来像・シナリオを整理したうえで、国民生活への影響や施策実施効果について評価を行い、将来的な国土形成に必要な総合的な交通体系の整備のあり方を検討する。 さらに、国及び地方公共団体の総合交通政策担当者による連絡会議を開催し、総合的な交通基盤整備に関する情報共有等を行う。			159		

(5)	総合的な交通体系の効果的な整備の推進	353	—	—	40	39	全国規模の幹線交通における旅客流動について、刻々と変化する現状を確かにつ網羅的に捉え、流動量、旅客属性等を明らかにする手法を検討し、データを集計・分析する。また、交通サービス水準を定量的に把握する分析ツールを整備・管理するとともに、旅客流動と交通サービス水準との関係についての時系列分析、国際比較等を通じて、我が国の総合的な交通体系の現状や動向を把握し、今後の政策課題を明らかにし、対処方針等について検討する。加えて、取りまとめた情報や分析ツールを関係行政機関、交通事業者などへ提供することで、各関係主体における効率的かつ効果的な取組を促進し、総合的な交通体系の整備を推進する。	159	
(7)	官民連携基盤整備推進調査費(平成23年度)	355	445 (175)	718 (144)	466	397	地域の経済団体等の多様な主体が自治体と連携して策定する広域的な地域戦略に資する基盤整備事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援するため、事業化に向けて必要なデータ収集や概略設計等の検討をするための調査に必要な経費を支援する。 配分先:都道府県補助率:1/2	—	調査実施箇所数 各調査において設定した検討課題に対する達成度の平均値
(8)	多様な主体の理解の促進(平成18年度)	356	11 (7)	11 (7)	9	9	多様な主体の理解を促進するため、①地方の住民に対して計画の内容をわかりやすく周知する国土形成フォーラムの開催、②ホームページによる国土計画関係情報の提供、③国、地方公共団体の計画担当職員との意見交換や討論を行う国土計画研究交流会の開催、④社会経済状況の変化等に応じた計画推進施策などの有識者との意見交換を実施する。	—	・国土政策フォーラムの開催(2地域) ・国土計画研究交流会の開催(1回) フォーラム・研究会の評価(アンケート調査の結果で、良いと評価した参加者の割合(ともに80%以上))
(9)	国土形成計画等の進捗管理	357	96 (71)	90 (80)	81	78	国土形成計画(全国計画)の新しい国土像実現を目指して掲げられた5つの戦略的目標(①東アジアとの円滑な交流・連携、②持続可能な地域の形成、③災害に強いしなやかな国土の形成、④美しい国土の管理と継承、⑤「新たな公」を基軸とする地域づくり)の進捗度等について、戦略的目標や計画に記載されている施策毎に評価指標を設定し、各種データを収集・整理して計画の進捗状況のチェック(モニタリング)を実施する。各圏域の広域地方計画に定められている計画の実効性を高めるため、計画の進捗状況を把握するとともに、計画推進に当たった課題とその解決方針に関する検討を行う。	—	国土形成計画(全国計画、広域地方計画)の進捗状況を管理するための指標を用いた計画のモニタリングを実施し、公表 国土形成計画の進捗管理を行うものであり、本調査自体は定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない。また、国土形成計画の進捗管理を把握し、計画を推進するために課題とその解決方法に関する検討を行うものであり、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない。
(10)	国土形成計画等の基礎的・長期的検討(平成18年度)	358	157 (142)	120 (117)	107	156	国土形成計画(全国計画)、国土利用計画(全国計画)が平成20年7月に閣議決定されたが、これらの計画は国土に関する総合的な計画であり、国は計画策定後も経済社会情勢の変化に的確に対応する必要がある。このため、関係府省、地方公共団体、国民一般とも共通の認識を形成することを見据えて、国土の課題分析、計画の基礎となる調査・研究などを実施する。平成26年度は、本格的な人口減少社会の到来や、巨大災害の切迫等、国土を取り巻く状況の変化を踏まえ、2050年も視野に入れた、新たな「国土のグランドデザイン」の具体化戦略の実現に向けた具体化戦略の検討のための調査・研究等を実施する。	—	調査実施件数(13(見込み)) 国土形成計画等の基礎的・長期的な検討を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない。定性的には、国土政策上の新たな課題の萌芽について把握を行うため、経済社会情勢の変化等を踏まえて、基礎的・長期的な観点から検討を行う。
(11)	国土形成計画等に係る学官連携の推進(平成20年度)	359	43 (31)	33 (29)	21	19	国土計画の基礎となる調査・研究を充実させることにより、これを計画へ反映し、国土政策の推進を図る。	159	
(12)	国土数値情報の整備(平成20年度)	360	296 (276)	279 (245)	215	225	国土の利用に関する総合かつ基本的な政策及び計画の策定及び推進を行うため、国土数値情報を整備・更新するとともに、国土数値情報として整備するための効率的な情報収集手法及びデータ形式等を調査し、製品仕様書及び作業手順書を作成する。	関20	
(13)	国土数値情報等を利用・管理するシステムの拡充(平成20年度)	361	49 (38)	46 (27)	42	30	国土情報を分析し国土計画の企画立案業務に活用するため整備・提供している国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)について、国土情報データベースへの統計データ等の追加等を行う。また、国土情報のインターネットを通じた一般国民向けの提供のため、国土に関する情報提供の充実及び国土数値情報等を簡単に閲覧することのできる国土情報ウェブマッピングシステムの機能拡充を図る。	関20	
(14)	首都機能の移転に関する調査等(平成63年度)	362	29 (29)	14 (14)	13	11	国会においては、平成15年6月に超党派の「国会等の移転に関する政党両院協議会」が設置され、検討がなされてきたところ、平成16年12月に「座長とりまとめ」がまとめられ、「今後は、政府その他の関係者の協力を得て、分散移転や防災、とりわけ危機管理機能(いわゆるバックアップ機能)の中核の優先移転などの考え方を深めるための調査、検討を行うこととする」とされた。このため、座長とりまとめに従い、政府として、分散移転や防災に関する分野を中心に調査を行い、国会での議論に協力するとともに、法第3条に従い、広く国民に首都機能の移転に関する適切な情報提供を行うための調査を行う。	—	調査実施件数(1(見込み)) 国会における議論に対する適確な協力等を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない。
(15)	むつ小川原開発推進調査	364	7 (7)	6 (6)	6	6	ITER(国際熱核融合実験炉)関連施設である国際核融合エネルギー研究センターの立地や、原子力等に関する研究機関の存在など、環境・エネルギー問題といった国際的な課題に対応し得る機能の集積が進みつつあるむつ小川原開発地区において、今後の開発の長期的な課題や展開可能性について検討するため、新しい潮流などの情報収集、事業の新たな展開のために必要な勉強会や先進地調査など、むつ小川原開発の円滑な推進を図る上で必要な調査を実施する。	—	むつ小川原地区の振興方策を検討し、むつ小川原開発の円滑な推進を図ることを目的としており、検討結果である報告書を関係団体(青森県、六ヶ所村、経済産業省、文部科学省など15団体)に配布し、検討結果を周知した むつ小川原地区の振興方策を検討し、むつ小川原開発の円滑な推進を図ることを目的としており、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない。なお、定性的には、むつ小川原開発の円滑な推進を図る上で必要となる情報について、関係機関に周知を図る。

(16) 経済協力開発機構等拠出金	365	39 (39)	36 (36)	35	41	OECDへの拠出金は、地域開発政策委員会、及び、その地域指標作業部会等の作業計画を踏まえたプロジェクトのうち、わが国の国土政策にとって有益となる調査研究・資料作成等に充てるため拠出するものである。具体的にはOECD諸国の地域パフォーマンス分析と競争優位診断や国別、地域別の国土政策のレビュー(対象国・地域の国土・地域開発の状況や国土・地域政策等)についてOECD/TDPCの立場から評価を行い、改善方策等を提言するものがOECDにおいて実施されている。UN-HABITATへの拠出は、そのアジア太平洋地域本部(福岡本部)が行うアジア諸都市と日本の企業や自治体が有するアジア地域に適用可能なノウハウ、技術とのマッチング事業等のプロジェクトに充てるため拠出するものである。	-	OECD/TDPC及びUN-HABITAT関係会議への出席 OECD/TDPCにおいて加盟国国土政策に係るレビューが実施されていること及び地域指標一覧が更新・充実されていること。UN-HABITATにおいてはアジア太平洋地域における日本の技術協力を通じた持続可能な地域開発が強化されていること。
(17) 国土政策に関する国際調査	366	31 (24)	29 (26)	23	28	諸外国における地域振興策の具体策についての整理・分析を行い、さらに収集した情報を基に各国の国土政策を整理したウェブサイト「各国の国土政策の概要」の情報更新、内容の充実等を行うことにより、国土政策・地域政策の企画・立案・推進の向上に資する。 また、2014年4月にコロンビア・メデジンにて開催された国連ハビタット世界都市フォーラムにおいてブースを設置し、我が国の地域における多様な主体の連携による災害に強い国土づくりに向けた取組に関する情報発信を行うとともに、11月に日本で開催される第3回都市専門家会合へ協力するための補助業務を行い、これら会議成果を我が国の国土政策の企画・立案・推進の向上に資するとともに国際機関を通じた途上国への発信強化を目的とする。	-	国土政策の概要や課題等に関する調査件数 2件 ウェブサイト「各国の国土政策の概要」への調査結果の反映
(18) 国土形成計画等の効果的な推進 (平成25年度)	368	-	-	105	86	人口減少・高齢化等により全国各地で維持・存続が危ぶまれる集落が拡大する中、暮らしの安心を支える公共・社会サービスの効率的・効果的な提供の仕組みを構築し、持続可能な集落地域づくりを推進するため、複数の集落が集まる地域に医療・福祉、買い物等のサービスを提供する「小さな拠点」の形成とアクセス手段の確保を図ることにより、持続可能な地域づくりを推進する。 国土形成計画(全国計画)に示された新しい国土像や国土利用計画(全国計画)に示された基本構想の実現に向けて、シームレスアジア実現に向けた推進、所得者不明化による国土利用困難化の対応、環境エネルギー分野における地域別の取組の推進、国土における国の機関等の効果的な展開などの国土政策上の推進方策等を検討する。	159	
(19) 広域的地域間共助推進事業	369	-	-	95	35	東日本大震災において、都市と農村の交流連携や姉妹都市・友好都市連携など、平時の地域活性化や地域振興を目的とした遠隔地との連携・交流の取組がきっかけとなり、災害時における被災地への迅速な支援活動に発展するなど、平時に構築した連携の枠組が有事の助け合いにおいて効果的に機能を発揮した事例が見られた。 このような取組を有効に機能させるためには、平日頃から連携する地域同士が「顔の見える関係」づくりを継続的に進めておくとともに、いざというときの手厚い支援に繋げるために、多様な階層が重層的な連携体制を構築することが重要である。 このため、地方公共団体、NPO等多様な主体が広域にわたる連携・支援関係を構築する新しい地域間連携(「広域的地域間共助」)の推進に向け、参考となる実施主体の取組を支援し、これら取組を通じて、課題の抽出と分析、効果的な共助のあり方や推進方策について検討を行う。 平成25年度は「立ち上げ段階」の取組、平成26年度は「実施段階」の取組を対象に調査を実施。	-	協議会の実施段階の取組を調査検討し、活動報告会を開催し取組の報告を行うと共に事例集としてとりまとめ広く展開する 広域的に地域が相互に連携し、補完し合う新たな共助の取組に関する基礎的事例調査を行うものであり、本調査自体が定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない。 定性的には、共助の取組を自立的に行う各地域の参考となるよう、先進的な取組事例を元に、課題/ノウハウを整理し広く普及させる。
(20) 大都市戦略検討調査経費 (平成24年度)	370	-	150 (137)	83	40	我が国の大都市(首都圏・中部圏・近畿圏)は、都府県等の行政エリアを越えて人口や産業の集積が進んでいる地域である。我が国において人口減少や高齢化の更なる進行が見込まれる中、大都市圏は将来的には全国の人口の約7割の生活圏となることが想定されており、我が国の経済社会の成長の中核的役割を担いつつ、生活者にとって快適な都市環境を構築できるような持続可能な大都市の形成が必須である。 なお、「日本再興戦略(平成25年6月14日)」において、都市の多様性の確保、都市環境と生活環境の向上が、また、「経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日)」において、大都市における競争力を強化する交通インフラの整備や老朽化したインフラの対策を集中的に進めること、持続可能性を重視し、自然と環境と共生することが謳われている。 持続可能な大都市圏の形成に資することを目的に、社会基盤の選択と集中等に関する調査検討を実施する。	-	調査実施件数 4件 持続可能な大都市圏の形成に資することを目的に、大都市圏における社会基盤の選択と集中等に関する調査検討を実施するものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない。
(21) 大規模災害に備えた国土形成に資する総合交通体系の確保に係る調査検討	新26-56	-	-	-	14	大規模災害時において基幹的陸上交通ネットワークが機能停止となった場合に人流・交通サービスへの影響を最小化することで経済社会活動が機能不全に陥る事態を回避するため、大規模地震・津波等の発生時における人流・交通サービスへの影響を推計・分析し、当該影響を軽減するための交通モードを超えた総合かつ有機的な連携・代替性の確保を通じたハード・ソフトによる対策のあり方を調査検討する。	159	
(22) 歩行者移動支援の普及・活用の推進	新26-57	-	-	-	39	ユニバーサル社会の実現に向けて、ハード面のバリアフリー施策に加え、ICTを活用したバリアフリー経路案内等を行う歩行者移動支援サービスの普及促進を推進することが必要である。その際、自治体等の地域や民間の積極的な参画を得て推進することが重要であり、行政機関の保有する情報の幅広い公開など検討すべき課題の解決に向けた調査検討を実施する。	159	
(23) エンジン都市圏を核とした周辺都市圏との広域連携の推進 (平成26年度)	新26-58	-	-	-	60	地域ブロックの成長力を維持・発展していくためには、ブロック内の各都市圏のフルセット型の整備により均衡的な発展を目指すのではなく、エンジン都市圏が有する高次の都市機能の強化を図るとともに、これと周辺の各都市圏の強みを結びつけることにより、選択と集中を通じたブロック全体の戦略的発展を図ることが必要とされているところである。 このため、上記視点に基づく分析を定量的に行うとともに、新たな地域課題に対応した広域連携のあり方について検討を行う。	-	調査実施件数(3件(見込み)) -
(24) 多様な主体による地域づくり推進経費 (平成26年度)	新26-59	-	-	-	59	地方部における地域の活性化を図るため、地域金融機関、地元民間企業、地域のNPO等から構成される地域づくり活動支援体制(地域づくりプラットフォーム)の構築を支援し、多様な主体による地方部の地域づくり活動の、ハンズオン支援等の中間支援活動に対して支援を行う。また、各地域づくり活動支援体制の活動を促進するための全国ネットワークの立上げに向けた検討を行う。併せて、地域の課題解決に資するNPO等の事業の社会的意義を客観的に示す手法を検討する。	-	新たに形成される地域づくり活動支援体制数 9件 地域づくり活動支援体制によって支援された地域づくり活動数9件
施策の予算額・執行額	2,485,840 (1,920,281)	2,828,258 (1,635,643)	3,316,597	1,886,695		施策に関する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)	国土形成計画(全国計画)(平成20年7月4日閣議決定)「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」	